

評価基準

区分	評価項目	評価の視点・指標	書類	配点		
技術点	業務提案内容	1 庁舎整備に関する基本的な考え方	企画提案書	10点		
		2 整備手法を建替えとした場合の建設候補地の検討 (1の提案手法にかかわらず、①、②両方につき提案すること。)		15点		
		3 各種合意形成等の実施支援		10点		
		4 各種会議体(庁内委員会・審議会)の運営支援		15点		
		5 提案の独創性		5点		
	業務体制	6 実施体制	様式3 様式4	5点		
		7 業務実績			様式2	5点
		8 配置予定技術者			様式4	10点
	プレゼン	・説明が理解しやすく説得力があるか。 ・質問に対する回答が適切か。 ・業務に対して積極性が感じられるか。		5点		
	価格点	見積書	・提案に対し、コストが適正であるか(最低見積価格/当該業者の見積価格×20点で計算。端数は、切捨てとする。)	見積書	20点	
合計				100点		

※1 業務実績及び主担当者の配点基準

- ・同種業務の実績は、元請として地方公共団体が発注した庁舎整備基本構想の策定業務実績とする。
- ・類似業務の実績は、元請として地方公共団体が発注した庁舎整備基本計画の策定又は公共施設（延べ面積10,000㎡以上の建物に限る。）の整備基本構想策定業務実績とする。

配点基準表

評価項目	同種業務が2件以上	同種業務が1件	類似業務が1件以上
業務実績	5点	3点	1点
配置予定技術者	10点	6点	2点

※ただし、同種業務と類似業務の実績がそれぞれある場合は、同種業務のみを点数としてカウントするものとする。